

令和3年12月21日

(資料提供)

土木部 監理課 建設業振興G

担当：中本、二口

内線：5020

外線：225-1712

## 建設業働き方改革推進セミナーの開催について

### 1 開催の趣旨

働き方改革関連法が施行され、「有給休暇の5日以上取得義務化」が既に始まっています。さらに、令和6年4月からは建設業においても「時間外労働の上限規制」が適用されます。そこで、働き方改革を着実に実行し、魅力ある職場環境の整備が促進されるよう、「建設業働き方改革推進セミナー」を開催します。

### 2 概要

(1) 日時 令和4年1月25日(火) 13:30～15:30

(2) 開催方法 Web会議システム「Zoom」を使用のうえ配信

(3) 主催 石川県

#### (4) 内容

##### 第1部 基調講演

「働き方改革と建設業～法令改正で何をしなければならないか～」

講師 株式会社建設経営サービス 提携講師

町田安全衛生リサーチ 代表 村木 宏吉 氏

##### 第2部 働き方改革取組事例の紹介

「誰もが挑戦できる社会を目指して～女性が輝ける環境づくり～」

講師 加賀建設株式会社 代表取締役 鶴山 雄一 氏

(5) 募集定員 100名程度

### 3 申込み・問い合わせ先

石川県土木部監理課建設業振興グループ（建設業サポートデスク）

TEL：076-225-1712